

経営に関する責任



マネジメント・アプローチ

グループガバナンス

基本的な考え方	16
ガバナンス体制	16
内部統制システム	17
役員報酬	17

CSRマネジメント

基本的な考え方	18
マネジメント体制	18
産業・業界団体、国内外の提言団体への参加	19

コンプライアンス

基本的な考え方	20
コンプライアンス体制	20
コンプライアンス研修	20
グループ内部通報制度	21
個人情報の保護	21
知的財産権の尊重	21

情報開示とIR活動、株主への利益還元

情報開示	22
IR活動	23
株主への利益還元	23
社外の調査・評価機関からの評価	23

ステークホルダーとの対話

基本的な考え方	24
コミュニケーションツールの活用	25
主要なニュースリリース	26

グループガバナンス

経営機能を担う持株会社として、
グループ各社の業務執行状況を監査・監督しています

基本的な考え方

グループ各社の業務執行を
監視・監督しながら
公正で透明性の高い経営に努めています

日本製紙グループでは、多様なステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、公正で透明性の高い経営に努めています。純粋持株会社である当社がグループ各社を監督しながら、企業価値向上を図るとともにステークホルダーへの説明責任を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。

こうした認識のもと、当社が経営機能を、グループ各社が業務執行機能をそれぞれ担うことで両機能を分離し、組織と役割を明確にしています。当社は、グループ全体の経営方針や戦略を決定し、成長戦略を推進する司令塔として、グループ各社を指導するとともに業務執行状況をモニタリング(監査・監督)しています。また、より開かれた目に見える形でグループの社会的責任をまとうため、当社にCSR本部を設置しています。

ガバナンス体制

取締役会と監査役制度を軸にした
グループガバナンス体制を構築しています

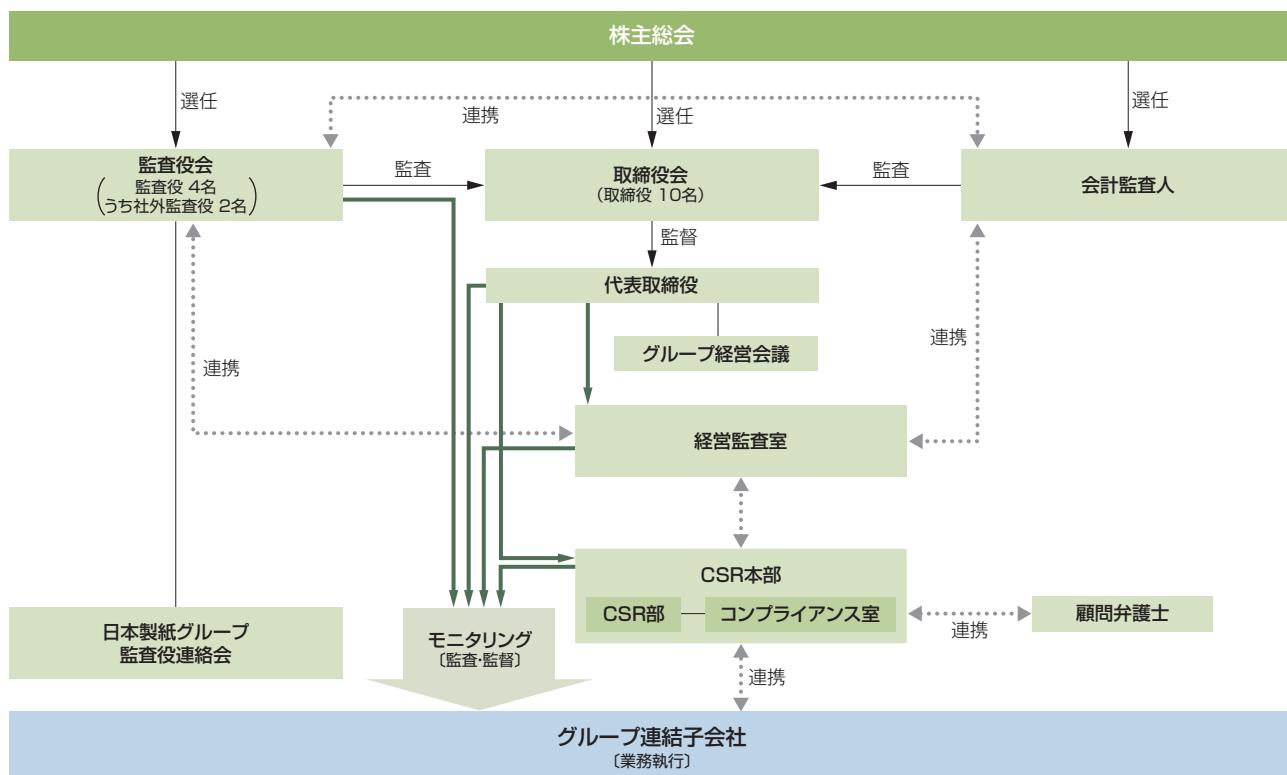
● 取締役会

当社は、社内取締役10名(2011年3月末)で取締役会を構成しています。取締役会は、当社および日本製紙グループ経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、事業会社の業務執行状況を監督しています。

● グループ経営会議

取締役会の下には、会長以下全ての取締役・常勤監査役で構成するグループ経営会議を置いています。このグループ経営会議では、当社およびグループ全体の経営に関する基本方針や戦略、グループ各社の業務執行に関する重要事項などについて審議しています。

会社の機関・内部統制の関係(2011年4月1日現在)



● 監査役会

経営に対する監視機関として、監査役4名からなる監査役会を設置しています。そのうち2名は社外監査役で、社外からの視点による監視・監査機能を強化・確保しています。

監査役は取締役会やグループ経営会議など重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行および会社業務全般が適法・適正に遂行されているかを実地に調査・検証し、取締役や使用人に対し意見を表明しています。

また、監査役会はグループ各社の監査役と連携を図り、グループにおける適法・適正な業務の執行を確保しています。主要グループ15社の常勤監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を年3回開催し、当社監査役会の基本方針や重点課題を周知するとともに、各社の監査役から報告を受けて必要な対応を協議しています。

● 経営監査室

経営監査室はグループ各社の内部監査と財務報告に係る内部統制報告制度の総合評価を行っています。

内部監査は、適法性と適正性の観点から公正かつ独立の立場で行われます。グループ各社の活動を検討・評価し、助言・勧告を行うことで事業目的および経営目標の達成、資産の保全、企業価値の増大を支援し、日本製紙グループ全体の健全かつ継続的な発展を目指しています。

内部統制システム

法に則った内部統制システムを整備し、運用しています

会社法および関連法令に即して、取締役の業務の執行が法令および定款に適合すること、また会社の業務が適正であることを確保するために、実効性ある内部統制システムの構築と法令および定款を遵守する体制を整備し運用しています。

WEB 内部統制システム構築の基本方針

<http://www.np-g.com/news/news06052602.pdf>

● 財務報告に係る内部統制報告

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、2010年度の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価しました。

評価対象として選定した当社の連結会社25社について全社的な内部統制を評価し、うち重要な事業会社4社については企業の事業目的に係る売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価した結果、2010年度末日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

役員報酬

役割・責任と業績に応じて役員報酬を決定しています

取締役の報酬などについては、日本製紙グループにおける職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。なお、当社直接子会社の取締役を兼任する取締役については、各社ごとに同様の方針で支給額を決定し、当社分と合算して支給します。

監査役の報酬などについては、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、各社の監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役および監査役の報酬などの支給は、各社の株主総会で決議した報酬などの総額の枠内で行います。

役員報酬枠

役員区分	報酬枠
取締役	360百万円/年
監査役	90百万円/年

CSRマネジメント

社会的責任を統括する専門組織により、
CSR活動を推進しています

基本的な考え方

経営ビジョンで示した企業像を目指して
社会的責任を果たしていきます

日本製紙グループは、世界の一流企業を目指すという経営ビジョンのもと「安定して良い業績をあげる会社」「顧客に信頼される会社」「従業員が夢と希望を持てる会社」「品格のある会社」という目指すべき企業像を掲げています。コンプライアンスの徹底を図りながら、その経営ビジョンの達成を目指すことにより、ステークホルダーの皆さまからの期待に応え、多様な側面から企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。

今後もステークホルダーの皆さまとの対話を重視し、さまざまな社会的課題により広い視野を持ちながら、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

マネジメント体制

グループ全体のCSR活動を統括する
CSR本部を設置しています

日本製紙グループでは、グループ全体のCSR活動を統括する組織として、持株会社である当社内にCSR本部を設置しています。CSR本部には、CSR部と広報室があり、CSR部では、環境、原材料調達、製品安全、労働安全衛生をはじめとするさまざまな業務の主管部門と連携をとりながら、グループ全体のCSR活動を推進しています。

また、コンプライアンスについては、CSR部内のコンプライアンス室が、グループ全体のまとめ役・先導役となり、コンプライアンスの徹底を目指した取り組みを進めています。「グループコンプライアンス連絡会」などを通じて、積極的に各社と連携し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

日本製紙グループ行動憲章(2004年4月1日制定)

経営ビジョン

私たちグループは、様々な事業活動を通じて、世界の一流企業を目指します。

私たちが目指す企業像

- 一、安定して良い業績をあげる会社
- 一、顧客に信頼される会社
- 一、従業員が夢と希望を持てる会社
- 一、品格のある会社

行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持・向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

産業・業界団体、国内外の提言団体への参加

国内外の産業・業界団体や提言団体に参加して 社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは「経済・環境・社会との調和」を図り、ステークホルダーの皆さまとの眞の共存関係を構築していくことを目指しています。その一環として、他企業・団体とも連携しながら、日本および世界の経済発展や、持続可能な社会の実現の一端を担うべく、各種団体に加盟しています。

国連グローバル・コンパクト

1999年に国連のアナン事務総長が提唱したグローバル・コンパクトは、人権・労働基準・環境・腐敗防止の4分野に

わたる10の自主行動原則(→P102)です。参加した企業がこの原則の実践や達成に向けて自主的に取り組むことで、社会の持続可能な成長を目指すものです。

当社はグローバル・コンパクトの10原則を支持することを表明し、2004年11月に参加しました。以後、この10原



則に即したCSR経営を推進するとともに、世界各国の他企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOとCSRに関する情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくことを目指しています。

WEB グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク
<http://www.ungcjh.org/>

日本製紙グループの主な参加団体(2011年4月1日現在)

団体名		組織・活動の概要
グローバル	国連グローバル・コンパクト	人権・労働基準・環境・腐敗防止からなる10原則を支持し、その前進や達成に向けて自主的に取り組んでいる
	国際森林製紙団体協議会(ICFPA) ^{※1}	40カ国・地域の43森林製紙業界団体によるネットワーク組織で、対話・連携・協力のフォーラムの役割を担っている。日本からは日本製紙連合会が加盟し、当社は連合会を通して参加
	アムネスティ・インターナショナル日本	全ての人が「世界人権宣言」や、国際法に定められた人権を享受できる世界の実現を目指している国際的な人権団体
	WWFジャパン ^{※2}	地球全体の自然環境の保全に幅広く取り組んでいる、世界最大の自然保護団体
国内	日本製紙連合会 ^{※3}	紙・パルプ製造業の健全なる発展を目指す、主要紙パルプ会社によって構成される製紙業界の事業者団体
	日本経済団体連合会(日本経団連)	「民主導・民自立型の経済社会」の実現を目的とした総合経済団体
	企業市民協議会(CBCC)	日本企業の海外における「良き企業市民」としての活動を推進している日本経団連の関連組織
	機械すき和紙連合会 ^{※4}	国内の機械すき和紙工業の健全なる発達を図ることを目的として設立。日本家庭紙工業会、特殊更紙工業組合、全国障子紙工業会、機械漉和紙同業界、トイレットペーパーJIS普及会の事業者団体が会員
	全国清涼飲料工業会 ^{※5}	公共の利益と調和のとれた清涼飲料業の発展、清涼飲料の品質の向上と安全の確保および健全な消費のための正しい知識の啓発普及を目的とし、飲料業界の代表として活動する農林水産省所管の社団法人
	全国牛乳容器環境協議会 ^{※6}	牛乳等容器に関する環境保全、再資源化などの啓発に取り組む、乳業、容器メーカー、関連団体によって構成される事業者環境団体
	(社)日本乳容器・機器協会 ^{※6}	牛乳などの容器包装、製造機器の衛生及び品質向上を図る、容器包装、機器メーカーによって構成される社団法人(厚生労働省所管特例民法法人)
	日本野鳥の会 ^{※2}	「野鳥や自然を守る事業」と「野鳥や自然を大切に思う心を伝える事業」を柱に、野生動物や環境の保護に取り組む会員制の公益財団法人

※1 日本からは日本製紙連合会が加盟。日本製紙連合会の会員として参加

※2 事業会社である日本製紙(株)が会員

※3 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)が会員

※4 事業会社である日本製紙クレシア(株)が会員

※5 事業会社である四国コカ・コーラボトリング(株)が会員

※6 事業会社である日本紙パック(株)が会員

コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

基本的な考え方

グループ行動憲章に基づいて
コンプライアンスを推進しています

日本製紙グループは、2004年に制定したグループ行動憲章(→P18)の中で「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」ことを宣言しています。これに基づいて、グループ内におけるコンプライアンス体制の充実と、継続的な研修などによるコンプライアンス意識の徹底・向上に努めています。

コンプライアンス体制

CSR本部を主軸にグループ全体で
コンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、コンプライアンス体制の主軸として2008年6月にCSR本部を設置しました。また、CSR本部の設置にともなって、以前は日本製紙(株)に置いていたコンプライアンス室を当社のCSR本部内に移設しました。

CSR本部では「不祥事を絶対に起こさない決意をグループ全体に浸透させる」「当社の企業体質・風土を変えていく」という2つの目標の達成に向けて、グループ全体のまとめ役・先導役となり、コンプライアンスの徹底を図るべく取り組みを進めています。

● グループ全体へのコンプライアンスの展開

グループ各社へのコンプライアンスの展開にあたっては、コンプライアンス室が窓口となって積極的にグループ各社との連携を図っています。

グループ各社においては「コンプライアンス担当責任者」を選任しています。コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」では、重要なコンプライアンス方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、グループ全体でのコンプライアンスの浸透を図っています。

コンプライアンス研修

コンプライアンス研修などを通じて
従業員の意識改革に取り組んでいます

日本製紙グループで働く従業員一人ひとりは、会社の構成員であるのと同時に、一人の消費者、社会人でもあります。従業員一人ひとりが社会人としての視点で物事を考え、自社の行動を見つめ直していくように促していくことが、企業風土を変えていく第一歩であると認識しています。

CSR本部では、コンプライアンス研修の実施などを通じて、コンプライアンスの重要性を伝え、従業員の意識改革や企業風土の改善に取り組んでいます。

コンプライアンス研修の実施

(株)日本製紙グループ本社では、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)に対し継続的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

現在は、コンプライアンスに関する社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、「コンプライアンス・リスク管理実践研修」と題した研修を実施しています。この研修は、職場に潜むコンプライアンス・リスクを洗い出す力の向上と、当該リスクへ対処するための基本的なスキーム習得を図ることを目的としており、グループ討議を活用したより実践的な研修となっています。

今後も継続的にコンプライアンス研修を実施し、グループ内のコンプライアンスの徹底とコンプライアンス意識の向上に努めています。



コンプライアンス研修の様子

グループ内部通報制度

日本製紙グループヘルplineを運用しています

日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が従来の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルpline(グループ内部通報制度)を2004年4月1日に開設しました。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

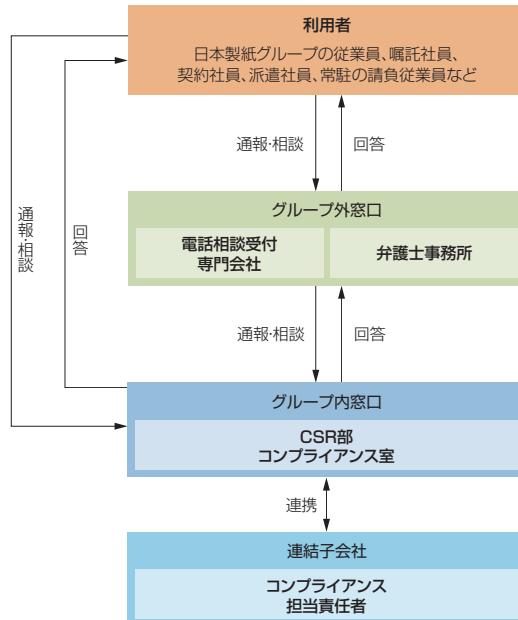
日本製紙グループヘルplineでは、通報者のプライバシーを厳守することと、通報・相談後に不利益を被ることのないことを約束し、安心して通報・相談できる体制をとるとともに、グループ従業員からの通報・相談に対しては迅速かつ適切な対応をとっています。また、コンプライアンス研修のなかで日本製紙グループヘルplineの制度について説明することで、より有効に活用されるように努めています。

日本製紙グループヘルpline 通報受付件数の推移※

2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
13件	16件	24件	11件

※ 対象範囲は、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)

日本製紙グループヘルplineのフロー



個人情報の保護

体制とルールを整備して、 個人情報の保護と適切な取り扱いに 努めています

日本製紙グループでは、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを各事業会社で整備し、それらに基づいてお客様、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。

日本製紙(株)では、2006年4月1日に「個人情報取扱規則」を制定。全ての役員・従業員に対して規程およびマニュアルを配布、インターネットに掲載するなど徹底を図っています。また、これに先立つ2005年度から、個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期間の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令遵守のために 教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令遵守の意識の徹底を図るため、グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員が講師となって、知的財産権についての教育プログラムを実施しています。

この取り組みは2002年度の開始以来、年ごとに拡大・整備され、プログラムの内容も充実したものとなっており、現在では、日本製紙グループの技術系・事務系従業員とともに、それぞれの入社年数と業務に応じて、特許・実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法などの内容、これらの法律と企業との関わり合い、コンプライアンス上の留意点を学べるものとなっています。なお、2010年度は、全部で14のプログラムが実施され、延べ551人の従業員が受講しました。

情報開示とIR活動、株主への利益還元

各種説明会やイベントを通じ、対話を重視しながら
株主・投資家との相互理解を促進しています

情報開示

積極的な情報開示を通じて
経営の透明性を保ち、
ステークホルダーの関心に応えていきます

会社の経営や活動の状況を広くステークホルダーに開示していくことは、企業の重要な責任のひとつです。日本製紙グループでは、グループの行動憲章(→P18)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針として、2005年10月に「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めました。

この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、証券取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。

WEB 情報開示基本方針
 <http://www.np-g.com/ir/policy.html>

日本製紙グループ 情報開示基本方針
(ディスクロージャー・ポリシー)(一部抜粋)

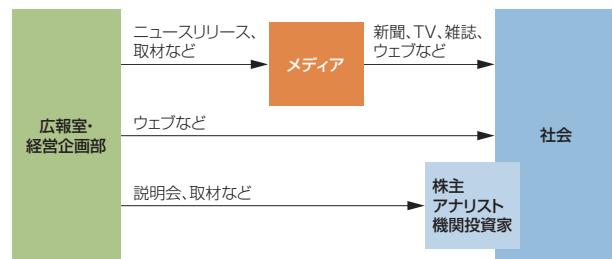
1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の基準

- (1) 当社グループは、会社法・証券取引法等関係諸法令、証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という)に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行います。
- (2) 諸法令や適時開示規則に該当しない情報であっても、利害関係者(ステークホルダー)をはじめ広く社会の皆さんに役立つ情報については、当社グループにとって有利・不利にかかわらず、可能な範囲で迅速かつ正確に開示します。

情報開示の体制・仕組み



IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

当社は、株主総会や各種説明会などの機会を通じて、株主・投資家の皆さんに経営や事業の状況を直接説明するとともに、意見や要望を積極的に伺って経営に反映するよう努めています。

2010年度の活動実績

決算・経営説明会	2回
経営者とのミーティング	48回
個別取材対応	166回

● 株主総会

当社は、株主総会にできるだけ多くのご参加を得られるよう、2001年度の第1回から毎年、交通の便の良い東京・丸の内(東商ホール)で開催しています。

また、専門会社に委託して英文招集通知を送付するほか、書面による議決権行使に加えてインターネットを利用した議決権行使もできるようにするなど、国内外の株主さまの議決権行使促進を図っています。

● 決算・経営説明会

当社は機関投資家やアナリストを対象にした説明会を定期的に開催しています。毎回150名近くが参加するこの説明会では、決算概要のほか、足下の事業環境や経営課題、中長期の経営戦略などについて説明しています。



決算説明会

● 経営者とのミーティング

当社は、定期的に開催する決算説明会とは別に、経営者が出席するミーティングも開催しています。

こうした直接対話の機会は、機関投資家に当社の戦略や経営姿勢に対する理解を深めてもらうためだけでなく、市場の声を聞くためにも重要かつ貴重なものであると考えています。

● 個別取材対応

当社は、年間を通じて(沈黙期間除く)機関投資家や証券アナリストの個別取材に対応しています。情報提供の公平性に留意しながら、決算内容や業績見通し、経営施策について率直かつ丁寧に説明するよう心がけています。

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を提供しています。2010年度は、機関投資家やアナリストを対象に日本製紙(株)石巻工場見学会、同八代工場および近隣社有林見学会を開催し、参加者の皆さまから好評をいただきました。



日本製紙(株)八代工場および近隣社有林見学会

● IRツール、ウェブサイトの活用

IR情報を開示する手段としてウェブサイトを活用しています。主要なニュースリリースのほか、IRサイトには各種説明会資料や決算短信などIR情報が網羅されています。今後も情報の充実度を高めています。

WEB アニュアルレポート

資料請求: <http://www.np-g.com/appiform/>
PDF版: <http://www.np-g.com/ir/annual.html>

株主への利益還元

安定配当を基本に、継続的な利益還元に努めています

当社は、グループ全体の経営基盤強化と収益力向上に努め、企業価値の持続的成長を図ることによって、株主さまの期待に応えていきたいと考えています。

配当については、グループの業績や内部留保の充実などを総合的に勘案した上で、可能な限り安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。なお、2011年3月期の期末配当金は、東日本大震災の影響により多額の損失を計上したことから、20円としました。

一株当たりの配当金の推移

(円)

	2007年 3月期	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期
中間配当金	4,000	4,000	4,000	40	40
期末配当金	4,000	4,000	40*	40	20

* 2009年1月4日付で、1株を100株とする株式分割を実施し、併せて100株を1単元とする単元株制度を導入しています

社外の調査・評価機関からの評価

社外機関から以下のようない評価を得ています

● 債務格付の状況

当社の主要な債務格付状況は以下の通りです。

主な債務格付状況(2011年9月末現在)

格付機関名	格付
格付投資情報センター(R&I)	長期債 A
日本格付研究所(JCR)	長期債 A+

● SRI調査・評価機関からの評価

近年、投資銘柄を選定する上で、企業の収益や財務状況のみならず、多様な社会的側面から企業を評価する「社会的責任投資(SRI)」の概念が国内外で浸透しつつあります。当社は、主に以下のSRIインデックスで採用されています。

採用された主なSRIインデックス(2011年9月末現在)

海外	FTSE4Good Global Index
国内	モーニングスター社会的責任投資株価指数

ステークホルダーとの対話

日頃のコミュニケーションに加えて、
対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

日本製紙グループは、お客さま、株主・投資家、取引先、地域社会、行政機関、従業員など多くの方と関わりながら事業を営んでいます。CSR経営を実践していく上では、これら多様なステークホルダーと対話し、ご意見やご要望を適切な判

断のもとで経営に反映させていくことがたいへん重要です。

こうした認識のもと、ステークホルダーと直接対話する窓口や機会を積極的に設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。適切に情報を開示し、ステークホルダーの皆さまのご意見に耳を傾けながら、社会と日本製紙グループがともに持続的に発展していくよう取り組みを進めていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、パート労働者、社員家族) 日本製紙グループの従業員約14,000人(連結)は、CSRへの取り組みを含む事業活動の担い手です。従業員の代表である労働組合と意見交換しながら、公正な評価・処遇や働きやすい職場づくりに努めています。また、配偶者を対象とした健康診断など、従業員の家族に安心・信頼していただくための取り組みも続けています。	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(一般消費者、最終ユーザーなど) 日本製紙グループの主要製品である紙は、法人・個人を問わずあらゆる方々に広く利用されています。紙製品を納入する直接的なお客さまは、主に日本国内の卸商社や印刷会社、出版社など法人企業です。このほか、家庭紙やレジャー施設などの製品・サービスを個人のお客さま(一般消費者)向けに提供しています。製品・サービスごとにお客さまに対応する体制を整えています。	営業担当部門 品質管理担当部門 顧客お問い合わせ窓口	個別面談、問い合わせ窓口など
社会・地域住民(地域社会、NPO・NGO、自治体、メディアなど) 製造拠点の多くが日本国内にあり、その事業活動は地域社会に大きな影響を与えており、地域との共生、環境保全を重視して地域社会から信頼される事業活動に努めています。国内外のNPO・NGOについては、その活動が社会的な関心事を反映していると認識しており、対話や支援を通じて理解を深めています。また、広く社会への説明責任を果たす上で重要な存在であるメディアに対しても、積極的に情報を開示しています。	工場・事業所 各業務の担当部門 社会貢献担当部門 広報担当部門	環境安全説明会、「リスクコミュニケーション」、環境モニター制度、工場説明会など 面談など 各種社会貢献活動など ニュースリリース、取材など
取引先(代理店、サプライヤー、請負業者など) 取引先の多くは日本国内の企業ですが、木材チップやエネルギーなどは、主に海外のサプライヤーから調達しています。事業活動を支えてくださる重要なパートナーとして、公正な商取引を実践し、良好な取引関係を維持しています。また、お客さまの信頼に応えていくために、取引先の協力を得ながらサプライチェーンを通じたCSRへの取り組みを進めています。	資材・調達担当部門 人事担当部門	個別面談など
株主(株主・投資家など) (株)日本製紙グループ本社は東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場しています。発行済み株式数1億1,625万株の持株比率は、金融機関46%、外国人は18%となっています(2011年3月末)。透明性、公平性、継続性を基本とした迅速で積極的な情報開示に努めています。	IR担当部門 総務担当部門	株主総会、各種説明会、アニュアルレポート、事業報告書、IRサイト、IR情報メールなど

コミュニケーションツールの活用

積極的な情報発信を続けています

日本製紙グループでは、さまざまなコミュニケーションツールを利用して企業情報を発信していくことで、グループのさまざまな取り組みをステークホルダーの皆さんに知つていただき、対話を活性化していくことを目指しています。



WEB ウェブサイト
<http://www.np-g.com/csr/>

主要なコミュニケーションツール

ツール	発行元	内容	主な対象
CSR報告書	日本製紙グループ	CSRの取り組みを詳細に解説	全てのステークホルダー
環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」	日本製紙グループ	CSRの取り組みを平易に解説	全てのステークホルダー
会社案内	各社	自社の概要を解説	全てのステークホルダー
グループ広報誌「ダイナウェーブ」	日本製紙グループ	グループの動きを平易に紹介	従業員・従業員家族・取引先
社内報・工場ニュース	各社・工場	社内、工場内の動きを平易に紹介	従業員・従業員家族
入社案内	各社	自社の概要を解説	入社希望者
Annual Report	日本製紙グループ	経営状況を詳細に解説	個人投資家、機関投資家、証券アナリスト
事業報告書	日本製紙グループ	経営状況を平易に解説	株主
インターネット・ウェブサイト	各社	事業に関する情報を網羅的に解説	全てのステークホルダー
IR情報メール	日本製紙グループ	IR情報	個人投資家、機関投資家、証券アナリスト

環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」を発行

当社では、環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」を2007年から発行しています。毎回、環境・社会に関わる世の中のさまざまなテーマを取り上げて、そのテーマと日本製紙グループとの関わりについて伝えています。また「ちょっと気になる紙の話」と題したコーナーでは、各界の著名人の紙に関するエピソードを掲載しています。

同誌の読者アンケートでは毎回100通を超えるさまざまなご意見をいただいており、日本製紙グループのCSR活動を推進する上で参考にさせていただいている。今後も当社とステークホルダーを身近につなぐコミュニケーション誌として発行を続けていきます。

	発行年月	メインテーマ	紙の話ゲスト
Vol.1	2007年 2月	海外植林	松居一代氏
Vol.2	2007年 4月	地球温暖化	やくみつる氏
Vol.3	2007年 7月	環境に優しい紙	高樹沙耶氏
Vol.4	2007年10月	生物多様性	椎名誠氏
Vol.5	2008年 2月	日本の森林	坂東眞理子氏
Vol.6	2008年 6月	バイオエタノール	戸井十月氏
Vol.7	2008年 9月	環境教育	荒俣宏氏
Vol.8	2009年 1月	エコプロダクツ	菊川怜氏
Vol.9	2009年 6月	森づくりの考え方	宮脇昭氏
Vol.10	2010年 6月	間伐	日比野克彦氏
Vol.11	2010年10月	植樹	竹下景子氏
Vol.12	2011年 2月	シマフクロウの保護	柳生博氏

主要なニュースリリース

さまざまな企業情報を
ウェブサイトなどで発信しています

主要なニュースリリースと本報告書の関連ページ

	環境・社会	震災	経営・投資・新製品など
2010年度上期 4月	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月5日 (株)日本製紙グループ本社 「CSR報告書2009」が環境報告書賞「優秀賞」を受賞 ● 4月26日 日本製紙(株) 「かながわ森の町内会」に関する協定を締結(→P55) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 6月22日 (株)日本製紙グループ本社 理文造紙有限公司との業務提携および株式の取得 ● 6月28日 日本製紙(株) セルロースノファイバーを用いた包装材料の共同開発を発表(→P80)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月3日 (株)日本製紙グループ本社 東北地方では初めてとなる自然環境教室「森と紙のなかよし学校」を宮城県の社有林で開催(→P95) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 7月29日 日本製紙(株) 洋紙の新しい銘柄体系を構築
2010年度下期 10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月14日 日本製紙(株) 日本野鳥の会とシマフクロウの保護に関する協定を締結(→P45) ● 10月15日 (株)日本製紙グループ本社 生物多様性条約第10回締約国会議の併設野外展示会に出演(関連ページ→P42) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 11月16日 日本製紙ケミカル(株) 液晶フィルムの新コーナーを東松山事業所に設置 ● 11月18日 日本製紙クレシア(株) 「クリネックス®ティシュー至高シリーズ「羽衣(はごろも)」」新発売 ● 12月6日 日本製紙(株) 中質紙の新製品「フロンティアフ」シリーズ(嵩高紙)を販売(→P69)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月28日 日本製紙(株) 燃焼灰と海底浚渫土から環境にやさしい土木材料を開発(→P44) ● 3月4日 (株)日本製紙グループ本社 静岡県「日本の桜の郷づくり」の植樹活動に協力(→P44) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月12日 (株)日本製紙グループ本社 東日本大震災により、日本製紙の主力3工場が被災※(→P6・7) 	
2011年度上期 4月		<ul style="list-style-type: none"> ● 4月28日 (株)日本製紙グループ本社 サマータイム制の導入を決定 ● 5月11日 日本製紙(株) 岩沼工場、勿来工場が完全復旧(→P6・7) ● 6月23日 (株)日本製紙グループ本社 電力会社への電力供給について(→P9) ● 7月19日 (株)日本製紙グループ本社 日本製紙グループの節電対応について報告(→P9) ● 7月27日 (株)日本製紙グループ本社 東日本大震災ボランティア活動を支援(→P8) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月1日 (株)日本製紙グループ本社 高機能茶「サンルージュ」苗木生産拠点を鹿児島県徳之島に新設
7月	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月22日 (株)日本製紙グループ本社 第11回丸沼高原「森と紙のなかよし学校」を開催(→P95) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月22日 (株)日本製紙グループ本社 東日本大震災の木質系瓦礫を燃料として受け入れ(→P8) ● 9月16日 日本製紙(株) 石巻工場で8号抄紙機の運転を再開(→P6・7) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月3日 (株)日本製紙グループ本社 理文造紙有限公司の株式を追加取得 ● 8月3日 (株)日本製紙グループ本社 洋紙事業の復興計画を発表(→P9) ● 9月13日 日本製紙(株) 印刷出版用紙の銘柄統合を実施